

(第3種郵便物認可)

チーム化、へ一端担う

ジーンズをはき、腰にバッグをぶら下げ患者宅を回る薬剤師が長崎市にいる。「白衣を着て調剤薬局で薬を提供する」というイメージを覆す一人の男性を通し、在宅医療を進化させようと模索する動きを追った。(報道部・西村伸明)

長崎市で在宅医療に取り組む薬剤師

「あれ、昼の薬が一つ余るとるよ」。10月7日朝、長崎市北部の民家。市内で調剤薬局を構える薬剤師、七嶋和孝さん(45)は、パーキンソン病を患い思うように歩けない男性(88)の横に座り、話めた。そこははずかだっし掛けた。首をかき上げる男性。「どこか出掛けて飲み忘れた?」。「そうやったかも」。七嶋さんは言葉を交わ

七嶋さんは1997年、開局と同時に在宅訪問を開始した。今では市薬剤師会(松尾英俊会長、306薬局)の2割近い約50局に増加。松尾会長は「在宅ニーズはま



男性の暮らしを支援するべく、聴診器を使って健康状態を確認する七嶋さん

しながら薬が余った理由を探り出した。血圧や筋力を調べ薬の効果や副作用がないか確かめた七嶋さんは、残った薬を含め1週間分を男性に渡し次の家に向かった。七嶋さんは現在、脳梗塞(こうそく)やリウマチなど通院困難な病気や独り暮らしの患者50人の日常生活を支える。1日に回るのは約10軒。軽自動車1台がやっと通れる山あいの集落に住む患者もいる。末期がんの夫(73)と2人暮らしの妻

患者も相談しやすく、安心

に任せ患者宅を回る七嶋さんは、異色の存在といえる。

在宅医療への薬剤師の参加は、チーム化に向けた取り組みだ。専門性を持った多くの職種がかかわること

「薬剤師やヘルパーと役割分担できれば、患者や家族に安心してもらえ」と七嶋さんは「在宅医療を広げるため薬剤師は「薬相手の仕事」から「人相手の仕事」に頭を切り替えるべき」と強調する。

チーム

在宅患者訪問薬剤師管理指導 薬剤師が在宅患者を訪問するには、医師の指示と患者もしくは家族の同意が必要。介護保険(居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導)と医療保険(訪問薬剤管理指導)があり、介護認定を受けた患者は介護保険で請求する。訪問管理料(診療報酬点数)は1回の訪問につき5千円(5000点)。このうち1〜3割が患者負担となるため自己負担額は5000〜15000円となる。1カ月の利用回数の上限は4回。Pネットによると、同会員(28薬局35人)の在宅薬剤師指導の実績は2007年が68件、08年が133件、09年が182件、今年7月まで157件という。